

広報
 こしがや
 第二六六号
 昭和三十三年八月五日
 第三種郵便物認可
 (毎月一日・十五日発行)
 昭和四十年十一月十五日号

広報 こしがや



主 な 内 容

- ◇ 越谷市産業祭…………… 2
- ◇ 農業所得算定資料の申告…………… 2
- ◇ 市営住宅を建築…………… 3
- ◇ 消防団の査閲…………… 3
- ◇ 水道責任技術者…………… 3
- 合格者発表…………… 3
- ◇ 市内一周駅伝大会…………… 3
- ◇ スピーカー…………… 4
- ◇ 生ワタチンの指導…………… 4

1965. 11.15 NO 266

埼玉県越谷市役所発行

40年度 越谷市産業祭

■郷土物産など展示■ 12月2・3・4日 市立体育館

○……………○

四十年越谷市産業祭は十二月二日から四日まで、市立体育館で盛大に催します。この産業祭は、これまで毎年開催していた郷土物産品評会を改め新しい企画で郷土色豊かな産業祭を開催しようというものです。

展示物は農産物、商工物産、小中学生の書画などをはじめ、展示即売会も行ないます。農産物生産者、商工業者は多数出品していただきます。

産業祭出品と日程
▽出品、農産物については今月二十日から各農協支所で受けつけますから申込みください。
また、商工物産については商工会、工業連合会、あるいは商工課へお申込みください。

▽開催日程
12月2日、午前中出品物の搬入受け。午後は審査。
3日、一般公開。午後一時から入賞者の表彰式。
4日、午前八時半から展示物の即売、午後出品物の搬出。

○……………○

農業所得

算定資料の申告を

この年の農業所得の算定資料として、田畑の特殊作物、田裏作物、干し草、家畜、家畜、耕うん機などについて申告していただくよう納税担当員さんをお願いしておりますので、該当する方は申告してください。

農業雇人の申告

農家で年雇、季節雇人を使用している雇主は十二月二十七日までに申告してください。

これは農業所得を計算するため、別途控除するもので、一定の雇傭関係を結んで行なわれた場合だけ認められます。忙しい時に近所の人を臨時に頼んだような場合は含まれません。申出用紙は各農協にあり、あるいは市役所税務課にあります。

果樹畑の申告

農業の多角経営に伴い、果樹の申告も必要です。

滞納失業保険料は

いまずぐ納めましょう

県、失業保険課では十月一日から残ったため滞納保険料が逐ら十二月二十五日までを失業保険年累積して八月末現在六、五〇三料等滞納整理強化期間として、現万円に達しております。

これら滞納ある事業主の方には早速最寄りの日本銀行蔵入代理店、郵便局、もしくは県の失業保険課に納入してください。



戦死者の合同慰霊祭は10月28日市と遺族会の主催で、体育館において、しめやかに行なわれました。戦いから早や20年、いまはなきわが子、わが夫をしのび、ご遺族の涙もあらたに、戦死者の霊をなぐさめました。

◇10月中の事故◇

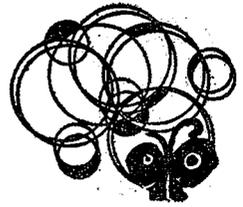
交通事故	57件
死者	1名
負傷者	29名
火災	2件
救急車出動	70回

11月の納税

- 国民健康保険税……………第8期
- 新方領土地改良区費……………第2期
- 葛西用水土地改良区費……………第2期
- 未田大用水土地改良区費……………第2期

表紙の写真

いま、大袋、大沢、越ヶ谷の小学校で校舎の増築工事を急ピッチで進めております。各校とも鉄筋コンクリート三階建て、大袋小が九教室、大沢小が十一教室、越ヶ谷小が十五教室です。児童数の急増により教室不足を解消するため、市では巨費を投じてこうした鉄筋コンクリートの永久校舎の建設に努力しています。(写真は大袋小の増築工事)



スピーカー

当季雑誌五旬十一月一日までに提出して下さい。研究主題「季について」初心者歓迎します。

十一月十九日、越谷小学校禮堂で実施する予定であった、第三回百日せき、シフテリアの予防注射は、都合上の会場を越谷福祉会館に変更しました。

大沢、北越谷地区のこみ収集は十一月一日から定時収集に切り替わりました。これまでの戸別収集と違い、ご家庭ではなにかと不便もありませんが、この定時収集にご協力ください。

行政苦情相談は毎月第二金曜・福祉会館で

行政苦情相談はこれまで、毎月第二木曜日に市立体育館で開設しておりましたが、十一月から都合により次の通り変更になりました

行政苦情相談日 毎月第二金曜、場所は越谷福祉会館

※お役所などに対する苦情などのほかに、心配と相談所も併わせ開設しております。

行政書士の試験は十二月十日です

県では、次の要領で行政書士の試験を行います。

試験期日 十二月十日(金) 試験申込期間 十一月二十五日まで

願書提出先 浦和市高砂町、埼玉県総務部地方課

市役所の執務時間がかかりました

市役所の執務時間が十一月十六日から来年一月三十一日まで、次の通りになりました。

始業 午前八時三十分 終業 午後四時四十五分

野犬と不用犬の整理

十一月十九日、二十九日に野犬と不用犬を集めますから、衛生課へご連絡ください。また、狂犬病の予防注射が済んでいない犬は近くの獣医さんで必ず受けてください。

幼児期の精神衛生について講演

国保課では幼児期における精神衛生としてについて講演会を催します。入場無料、お母さん方はぜひ出席ください。

佐多稲子講演会

市立図書館では読書会百回を記念して佐多稲子氏の講演会を次の通り催します。

とき 11月21日午後1時

ところ 福祉会館第一会議室

「現代女性と文学について」

生ワクチンの投与をします

小児マヒ予防のため生ワクチンの投与は次の日程で実施します。○該当する赤ちゃんは昭和39年8月1日～39年12月31日までに生まれたもの(第2回) 昭和40年1月1日～40年6月30日までに生まれたもの(第1回)です。

時間は各会場とも午後1時半から2時半までです。

Table with 2 columns of dates and locations for vaccination events. Includes dates from 12/1 to 12/8 and locations like 公民館, 公民館, 公民館, etc.

- 15日 ▼七・五・三の祝 ▼二の酉
21日 ▼市民作品展 (23日まで) 埼玉会 議室 ▼日曜当直医、名倉医院、都築病院、北越谷診療所、桃木医院
23日 ▼勤労感謝の日 ▼祭日当直医 山口病院、森医院、中尾医院
26日 ▼火災予防運動週間
27日 ▼三の酉
28日 ▼日曜当直医、藤山医院、山口医院、渡辺医院
2日 ▼郷土物産品評会 1時～5時 (市立体育館)



とき 十一月二十五日午後一時
ところ 福祉会館第二会議室
とき 十一月二十二日午後六時
ところ 福祉会館図書閲覧室
日本の家族的構成と女の自由
参考書 高桑純夫著
「人間の自由について」
第24回同好研究会

青年団文化部主催による市民作品展は十一月二十一日、二十二日の両日増越谷支店で行われます。写真、花道、手芸、絵画、書道など一般市民、青年団員らの作品がたくさん展覧されます。どうぞご参観ください。

市民作品展を開催
行政苦情相談は毎月第二金曜・福祉会館で

行政苦情相談はこれまで、毎月第二木曜日に市立体育館で開設しておりましたが、十一月から都合により次の通り変更になりました

行政書士の試験は十二月十日です
県では、次の要領で行政書士の試験を行います。

願書提出先 浦和市高砂町、埼玉県総務部地方課

昭和二十二年八月五日第三種郵便物認可
広報こしがや 埼玉県越谷市役所発行 電話越谷(〇四八九)六〇三二二
第二六六号 昭和四十七年十一月十五日号 (毎月1・15日発行) 編集総務課